

午後 1 時 00 分開議

岡崎信也委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 立憲民主党議員会の岡崎でございます。

令和6年能登半島地震から2か月と10日となりました。そしてまた、今日は東日本大震災の発生日でもございます。私は、被災された皆様にお見舞いと、お亡くなりになりました皆様に深甚なる御冥福を申し上げたいと思っております。また、被災地復興のために昼夜御尽力をいただいている皆さんに敬意を表するものでございます。

新田県政はウェルビーイング県政ということであります。新田知事の笑顔のとおり、ウェルビーイングのある県政を目指していかなければいけない。ただウェルビーイングというのは、まず不安をなくす、このことが一番県民にとってのウェルビーイングだと思っております。やり方は違っても多分目標は同じだろうと私は理解をしたいと思います。

今、県民生活を見ますと、物価高でありますとかエネルギー高騰、そして子育てや教育に係る悩み、長時間労働、また医療・介護の負担増、数え切れない不安が蔓延しています。こうした不安を少しでも取り除く、そしてまた、1月1日には能登半島地震が発生いたしました。こうした県民の願いに応じて、本当に不安のない県政を目指していくことが私たちの役割だろうと思っております。

まず、令和6年能登半島地震における災害対応の検証課題から始めさせていただきたいと思っております。

我々の会派は、能登半島地震を教訓に最大のリスクを想定して備えることが県の防災危機管理の基本に据えられる、そして県民の命を守るため、地震津波対策をしっかりと見直していく、こういう立場であります。

私は海岸部に住んでおりまして、大津波警報に直面した一人として、津波避難を中心にしながら検証してまいりたいと思います。

津波からの避難については、2017年の津波シミュレーションでも明らかなように、一刻も早い行動が求められると考えています。そこでまず、生命を守ることを第一に質疑をしたいと思っています。その上で、富山県に被害を及ぼす活断層の調査など、中長期的な課題についても見解を求めてまいりたいと思います。

まず問1、災害対応の検証課題について伺います。

避難行動に係る県民意識について質疑をいたしたいと思います。

令和5年度県政世論調査結果によりますと、「富山県のどのようなところを誇りに思うか」という設問の回答に「災害が少ない、治安や防災がしっかりしていること」があり、57.5%と第3位になっています。

災害防災がしっかりしているということは大事なことでございますが、一方で、この回答に災害が少ないという項目があること自体、県民に安全神話を意識させることになっているのではないかなと感じるわけです。知事はいつも「災害は必ず来るんだ」と言っておられますが、一方で、安全神話というのは他人事に災害を追いやってしまう、こういうことではないか。そういうことが、災害の備え、構えが薄くなって、今回の避難行動に顕著に表れたのではないかと思うわけでございます。今後はこうした回答項目を改めて、防災力

の強化を進めることが求められます。

ということで、今回の能登半島地震により、県民の意識は多分相当大きく変わったと思います。それで、まず防災対策としてアンケートを取って県民の意識を十分理解する、また防災に対する要望を聞く、こういうことをやりながら、災害にあっても的確な避難行動へと誘導する対策を取る必要があると考えるところでございます。

まず、新田知事に所見をお伺いいたします。

新田知事 委員おっしゃるように、本県では長らく大きな地震や津波による被害がない、そういう意味では幸せな日々であったと思います。統計を見ますと、令和4年までの過去30年で震度3以上の地震の発生回数は全国最少という事実があります。このため、県民の意識として、もしかしたら災害が少ない県との認識が強くなったのではないかと考えています。

また、令和4年7月に県が実施しました県民の災害対策に関する意識調査では、大規模災害の発生について、約9割の方が「関心がある」と回答した一方で、「自身の防災対策が進んでいない」と回答した方が過半数を超えるという結果もあります。

しかし、昨年6月、7月に発生した豪雨災害に加えまして、本県で観測史上初となる震度5強の今回の地震、そこで住宅や道路、港湾など多くの被害が発生しましたが、委員御指摘のとおり、天災によることではありますが、県民の意識は大きく変化をしたのは事実だと思います。そして、今まさに防災への関心が高まっていると感じています。そのことは、住宅の耐震診断の申込み件数が震災後に大幅に増加したことにも表れています。それに関しての予算も倍増して今お願いをしているところでございます。

県ではこうした機会を捉えまして、今回の地震を踏まえた県民の防災意識の変化や地震発生時の避難行動などを把握するために、改めてアンケート調査を比較的早い時期に実施したいと考えています。この調査によりまして、県民自ら発災当時の行動を振り返り、確認することを促すとともに、その結果を今後の災害対応の検証に活用し、住民がよりの確な避難行動が取れるよう、県地域防災計画はじめ各種計画やマニュアルの見直しにつなげたいと考えています。

県としては、県民の防災意識の高まりを一過性のものとするのではなく、今回の地震災害の経験を継承し、さらに、決してまた起きてほしくはないんですが、万が一の次の災害発生の際により適切な対応ができるように、地震、津波対策に取り組んでいきたいと考えています。

委員冒頭におっしゃったように、ウェルビーイングの反対がイルビーイングでありまして、イルビーイングを極力小さくしていく、それも大切な取組だと思っております。

岡崎委員 ありがとうございます。

やはり初めが肝腎で、記憶が新しいうちに対策を取って、県民に啓発をしていくことが大事だと思っております。

せんだってNHKの番組を見ていましたら、東日本大震災の振り返りみたいなことをやっています、この中では津波の高さ、そして映像に住民は着目していたことが分かってまいりました。

川島副委員長、ここで資料の提供と掲示をお願いいたします。

川島副委員長 許可いたします。

岡崎委員 災害時における情報は、避難行動において生命を左右するものでございます。SNS情報は有効でありますけれども、撮影者

の危険も伴い、それにばかり頼るわけにはいかないと私は思っています。正しく知ることは、災害に対する構えをつくることになると思います。

一方で、公的機関において、映像など災害の事実を記録したデータは非常に少ないのではないかなと思っています。現在皆さんにお見せしていますが、これは富山市草島にある検潮所、潮と波を記録する場所の波形なんです、これくらいだったと思っています。その先に、映像として、これは国土交通省の河川整備局から提供いただきましたが、波が連続している動画が見えますが、こうしたものが、これは神通川河口であります、確認をされています。ただ、この整備局の波形画像については全部映したものではないんです。あくまでも川の状態を見るためということでございます。私は、津波の映像やデータは大切な教訓として記録されていく必要があるなと思います。

そこで、災害時における情報発信について、今後は十分な情報収集を行い、県民に発信可能となるよう、気象庁やそのほか国の機関と協議をしていく必要があると考えますが、武隈危機管理局長に所見をお伺いいたします。

武隈危機管理局長 気象庁の津波データを観測する検潮所ですけれども、県内では富山市草島の1か所だけでございまして、富山地方气象台に確認しましたところ、監視カメラなどは設置しておらず、映像情報は提供できないということでございました。

委員もおっしゃられましたが、災害による被害を最小限にとどめるためには、県民の皆さんにより多くの正確な情報を迅速にお伝えすることが重要でございます。

県では、今回の震災の際にも元日の地震発生直後から県ホームページや富山防災WEB、あと県公式X、また動画を配信する公式のユーチューブも活用いたしまして、地震津波警報をはじめ、気象情報ですとか被害の状況、避難所の開設状況、道路交通情報に加えまして、命を守る行動の呼びかけや災害時に役立つ情報など、災害に関連する様々な情報を迅速に発信し、県民の安全な避難行動に役立ててもらえるよう努めているところでございます。

県としましては、今回の災害対応を検証しまして、今後の地震津波対策の検討を進める中で、映像を含めまして、気象庁から津波に関する情報、さらに詳細な情報が提供いただけないか、気象庁とよく相談してまいりたいと考えております。

岡崎委員 あとまだ2問続きますので、よろしく申し上げます。

やはり県だけではなかなかできないと私は思います。河川などは国土交通省が所管していますし、港もそうですよね。したがって、そういうところとも十分また協議をして、海の状態も見えるような施設整備が必要ではないかと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで次に、避難行動、これは、あした津波が来たらどうするんだということも含めて、早急に適切な避難の在り方を取っていかなくてはいけない、決めておくということが大事だと思ひています。まず、生き延びるすべを重視して、屋内の垂直避難を再度呼びかけることが必要でありますし、また余裕があれば、身近な高台、高所へと避難を誘導する必要があります。

また、車両での移動は大渋滞を引き起こし、万が一大きな津波が来た場合には渋滞のまま被災をする、これは大変な場合なんです、

そういうことだってあるかもしれない。

こういうところは県のロードマップから読み取れないと私は思っているわけで、早急な対策をぜひやるべきだと思います。したがって、情報提供の一環として、津波からの避難には徒歩避難を再度呼びかける必要があると考えますが、所見をお願いしたいと思います。

武隈危機管理局長 県の地域防災計画では、津波からの避難につきまして、徒歩で避難することや、自らの判断で迅速にできるだけ高い場所に避難することを基本としております。沿岸市町が作成する津波ハザードマップにおきましても、津波の浸水想定区域や津波到達時間に加えまして、避難する場合には同様の考え方が基本ルールとして記載されており、市町村では住民の皆様にも周知を図っていただいております。

今回の地震では、地震発生2分後には津波警報が発表され、さらにその1分後、地震から3分後には津波の第一波が到達しており、本県では短時間で津波が到達することや、それに対して迅速な避難行動が必要であることを実感いたしました。

また県では、先ほど知事からもお答えしたとおり、できるだけ地震の記憶が鮮明なうちに、避難時の意識ですとか移動手段などについての県民アンケートを実施したいと考えております。また、携帯電話の位置情報に基づく人流データを活用し、津波警報の直後の住民の避難行動を分析、検証することとしております。

県としては、津波の特徴やこうした検証結果を踏まえまして、津波が発生した際に県民の皆さんが適切な避難行動を取れるよう、市町村と連携しながら、徒歩避難など避難のルールの周知啓発の強化や、奥能登地域で被害の最小化につながったとされます地域での津

波避難訓練、こういった実施も早急に呼びかけてまいりたいと考えております。

岡崎委員 せっかくですので提示資料の説明をしておきますが、16時23分の0.5メートルの津波、それから16時35分の0.8メートル、これは気象庁が公表したものです。気象庁のお話によると、まず16時11分ぐらいに実は、潮位が下がりはじめており、13分には、明確な引き潮が起こってしまして、津波の兆候が確認をされたと伝わっています。

気象庁から話はされませんが、私のスケールで換算した、大体の値ですが、17時30分に0.7メートルの津波が来ているということで、繰り返し何度も津波は来ているということがお分かりになるかと思えます。

そこで、海岸部に位置する企業は、協定のいかんに関わらず積極的に避難者を受け入れて高台に誘導をされたとお聞きをしております。一方で、多くの避難所において、施錠されているため避難場所に入れず右往左往した事例がありました。こうしたことを教訓に、避難所の鍵開けに関しては、各自治体が様々な手法を展開しながら、どのような仕組みが最適なのか試行錯誤しているようでございますが、統一見解を持ったほうがいいと私は思います。

そこで、避難所について自動施錠が盛んに進められておりますけれども、特に海岸部は津波避難において一刻を争う事態であり、万が一開錠できない場合に備えて、誰もが破砕可能なガラスを設置することも有効な手法ではないかと私は考えております。局長に見解を求めます。

武隈危機管理局長 今回の地震では、避難所の開設に時間を要する傾

向にあり、一部の避難所では、住民が緊急避難として窓ガラスや入り口扉のガラスを破壊して鍵を開けるという事態も発生いたしました。

その要因としまして、市町村との振り返り会議では、「津波警報の発表により近隣住民が安全な施設を目指して短時間で避難したため、鍵を持っていた職員より先に到着してしまった」、また「鍵を持った職員が渋滞に巻き込まれて到着が遅れた」などの報告がございました。この対策として、5つの市町において避難所に遠隔操作で開錠する自動施錠システムを導入するという検討がされていると聞いております。

また、県では新年度、津波警報直後の住民の避難行動を検証することとしておりまして、検証結果を市町村と共有し、避難場所や避難経路の見直しなどに生かしていきたいと考えております。

さらに、外部有識者を入れた検証会議やワンチーム会議のワーキンググループにおきまして、今回の災害対応を検証することとしておりますが、この検証作業を進める中で、避難所の開錠方法を議題といたしまして、例えば、自主防災組織や近所の方に鍵を渡しておくことでスムーズな避難所の開錠に結びついたという事例もございますので、こうした情報を共有するとともに、委員からも御提案頂きました破砕可能なガラスの活用、こういったものを含めまして、迅速で確実な避難所の開錠、鍵開けが実現するよう、ハード、ソフト両面で様々な対応を市町村と共に検討していきたいと考えております。

岡崎委員 ありがとうございます。

鍵問題は、この津波に限らず、本当に何回も繰り返されているん

ですよ。私、富山市議会の時代にも同じようなことを経験して、浸水したときに、ある小学校に入れずにガラスを割ったということがあって、その後も鍵の対応をしていると思うんですけども、また起こっているんですよ。したがって、自動施錠も私は悪いと言いません。ただ、確実に入れる、避難ができる、そのことを第一に据えてまた議論していただきたいと思います。

続いて、中長期的な課題で、これは知事にお伺いしたいと思うんですが、津波を正しく認識するシミュレーションについて2問お尋ねしたいと思います。

東北大学の今村教授はシミュレーションで、津波の発生が富山湾の地滑りによるものという仮説を発表されたところでもあります。先ほど説明しました1分、2分の話です。ただし、この中で気象庁が解析した津波シミュレーション、一番高い0.8メートルはぴったり合いました。それぐらい精度も高く、起こる活断層が限定できれば、シミュレーションは非常にきれいに出て有効な情報になり得ると私は思いました。

県民に津波のイメージを見せることが的確な避難行動を生み出す判断材料になると思います。また、今回のような複数の活断層の連動も例外なくシミュレーションすべきであると考えています。

そこで、津波や地震の複合災害において、活断層の連動などによる津波シミュレーションを積極的に行って、県民に示す必要があると思いますが、新田知事に御所見をお願いします。

新田知事 東日本大震災を契機に、ちょうど13年ですが、平成23年度に呉羽山断層帯を震源とする津波を想定したシミュレーション調査を実施しました。その後、津波防災地域づくりに関する法律に基づ

いて日本海における新たな断層モデルが公表されましたことから、平成28年度に改めて津波シミュレーション調査を実施しました。5年後ですね。この調査では、糸魚川沖、富山湾西側、呉羽山断層の3断層を対象断層としまして、本県沿岸域で想定される最大クラスの津波による浸水想定面積、市町ごとの最高津波到達水位や到達時間などと、それによる人的被害、建物被害について予測を行いました。また、文部科学省からの委託を受けて東京大学が調査した日本海地震津波調査プロジェクトで対象とされた6つの断層についても参考として調査対象に加え、合わせて9断層についての調査結果を公表しました。

このたびの地震に関して、政府の地震調査研究推進本部では、今回の震源と推定される活断層の存在は知られてはいたが、詳細な調査が行われていなかったこと、また、複数の活断層の関連や委員が御指摘された海底地滑りが発生した可能性が高いという報告などもあったと聞いています。

今後、調査の推移を注視しつつ、委員から御提案のあった複数の活断層の連動を想定した調査を含め、県としてどのような津波シミュレーション調査が可能かについて、専門家を交えて意見を聞きながら、今後検討してまいります。

岡崎委員 知事、ぜひ例外なくいろいろな調査を進めて行ってほしいなど、石井県政とは違う新田県政をぜひ見せていただきたいと思います。

次に、既存活断層の監視についてももう1問、知事にお願いしたいと思います。

大変地震の被害も大きかったということで、専門家の中には既存

断層への影響調査への必要性を指摘する声も上がり始めているわけでございます。本県においても、今ほど知事がお答えになった呉羽山断層はじめ、既存断層が存在しているわけでございますが、これが今の地震によって大きな影響を受けていないか、こういうことを確認していく必要があるのではないかと考えています。

既存断層に対する影響を継続的に調査してデータ照合を行い、分析するなど監視体制を強化していく必要があると私は考えています。能登半島地震の影響に鑑み、呉羽山断層帯など既存活断層を監視していく必要について、新田知事に所見をお伺いします。

新田知事 今回の地震では、本県で観測史上最大の震度5強を観測しましたが、かつ記録に残るところで初めて津波警報が発表されたと。地震発生から25分後の16時35分に最大で約80センチメートルの津波が観測されました。本県における地震、津波による影響について改めて検証する必要性を認識しております。

県では、昨年5月に発生した能登地方での地震活動を受けて、この地震活動が近接する活断層と連動し、より大きな地震につながることなどを懸念しまして、昨年6月に行った県への重要要望において、この群発地震が本県に与える影響を早急に調査してほしいと求めていました。

さらに1月1日に発生した地震を受けて、1月20日には松原防災担当大臣に今回の地震をはじめとする群発地震が本県に与える影響の早期調査を改めて要望いたしました。

先月19日に開催された政府の地震調査研究推進本部では、今回の地震に関して、能登半島沖を含む日本海側の海域活断層の位置あるいは形状や発生する地震の規模などの評価を早急に取りまとめて、

令和6年度中に公表する方針が示されました。来年度中ということですね。しかし、海域の活断層は直接観測が難しく、調査結果の整理、分析の段階から多くの検討が必要とされているということです。

県としましては、能登半島沖での活発な地震活動が本県の活断層などに与える影響を早急に分析するよう、引き続き国に要望してまいります。

あわせて、国任せにするのではなく、県としてもどのような調査が可能かについて専門家の意見を聞きながら対処をしてまいりたいと考えます。

岡崎委員 知事、ありがとうございました。

今まであんまりそんなことをやってなかったのではないかと私は思いますので、ぜひこれをきっかけにして既存断層についてもしっかりと検証していく、監視していく、このことをぜひやっていただきたいと思います。

最後に、配置薬事業への被害支援についてお聞きしたいと思います。

配置薬事業者のお話では、珠洲市や輪島市に多くの顧客を抱えており、能登半島地震で配置薬全てが被害を受けるという状態だそうですが、しかし確認もできない、こんなことをお聞きしています。被害額は300万円近くに上るとお聞きをしているわけですが、今のなりわい支援では、なかなか商品そのものの被災を補償するようなことはできないというお話でございます。東日本大震災における支援の前例もあったわけでございますから、県においても調査を進めて支援につなげてほしいと思います。

そこで、薬都とやまを根づかせた配置薬事業に対し、地震による

影響など実態調査を進め支援すべきと考えますが、有賀厚生部長に所見をお聞きしたいと思います。

有賀厚生部長 能登半島地震発生後、富山県薬業連合会では、富山県氷見市や石川県輪島市、珠洲市など、被災地域を回商している配置販売業者64業者に対して、顧客宅に配置してあった医薬品等の流出や毀損などの被害状況について、郵送による実態調査を実施されました。

2月28日時点で64業者中20業者から回答いただいたということですけれども、「配置員が直接出向いて確認することができない」、「電話をしてもつながらない」といったことなどから、約1万件の回り先のうち、確認済みは約130件にとどまっており、被害の全容を把握できないという状況にあると伺っております。

そのような中、県としても個別に配置販売業者の方々に被災地の状況について直接お聞きしたところ、「顧客の家屋が倒壊したり、津波で流されたりして、配置してあった医薬品がほとんど消失してしまっていると思う」といったことや「被災した顧客への代金の請求は難しい」、「電話で連絡が取れたものの避難所等での生活をしておられるため、新たな再配置も私には難しい」といったようなお話を伺っております。

県としては、引き続き薬業連合会と連携協力して、まずは詳細な被害状況について確認を進めてまいります。

岡崎委員 どうもありがとうございました。

厚生部自身も頑張ってもなかなかその状況をつかめないとは思いますが、ぜひ調査を継続して、薬業連合会の皆さんと共に何か支援できないか検討いただきたいなと思っています。

続いて、問2に行きたいと思います。

価格転嫁と賃金引上げ、子育て、交通など県民生活向上についてお伺いをいたしたいと思います。

中小企業については、企業側や労働側の意見を吸い上げて的確に対処して生産性向上につなげ、賃金引上げにつなげていく、これは至上命題だと思っています。

春闘が開始されておりますけれども、価格転嫁が全然中小企業に届かない、こういう声をお聞きしているわけでございます。経営が厳しいから従業員に対して我慢してくれと、こういう話もあって本当に厳しいんだなということがひしひし伝わってくるわけでございますが、一番の問題は、県内企業における春闘要求額についても、去年は中小と大企業、あんまり変わらなかったそうなんですが、今年はやはりこの価格転嫁の厳しさもあってか、中小企業を中心に賃上げ率、要求額が低くなっているという傾向が出ているようでございます。

やはり肝腎要なのは、知事が進めておられるパートナーシップ構築宣言が、大企業と中小企業とでどの程度本当に信頼関係を持って効果を上げているのか、それが大事なところだと思っています。価格転嫁を推進するため、県ではパートナーシップ構築宣言を推進されているわけですが、成果の上がるような点検をしていく必要があると考えます。知事に御所見をお願いしたいと思います。

新田知事 適切な価格転嫁を推進するために、県内の経済団体と連携してパートナーシップ構築宣言の普及啓発に取り組んできました。各団体からも積極的に傘下の会員の企業にも促していただいた結果、この1年で約4倍以上に登録が増えました。大企業を含めて適切な

価格転嫁の機運の醸成には大いに寄与したと考えておりますが、国の調査では、価格交渉の実施状況などは、改善は見られるものの、価格転嫁の率を見ますと、特に労務費において進んでいないという状況にあるということが見て取れます。

また、県では今年度、各経済団体が実施するセミナー、研修会、相談窓口の対応などを支援してきましたが、中小・小規模事業者における原価計算に関するノウハウが不足しているということも分かり、これが価格交渉力に説得力を持たせる上での課題となっています。

このため新年度予算では、パートナーシップ構築宣言に登録済みの県内企業に対しましてアンケート調査を実施し、下請取引に関する価格転嫁の実態の把握を改めて行いたいと思っています。専門家と現場を訪問して、発注側企業との価格交渉に向けた助言を実施する経費も盛り込んでいます。また、価格転嫁に関する優良な取組事例などを紹介するシンポジウムの開催も予定して予算を立てております。

また、大企業を中心とした発注側の企業には、直接の下請のみならずサプライチェーン全体での共存共栄についての理解を深めていただくということが大切だと。下請企業が付加価値を確保し、下請企業も賃上げを実施できるように、国や経済団体、また労働団体とも連携し取り組んでいきたいと考えます。

岡崎委員 ありがとうございます。

やはり大企業は非常に利益も好調に上がっておりますが、中小企業の皆さんは、ぜひ知事に伝えてほしいんだと言われるわけです。これは知事の責任ではないと私は思いますけれども、やはり今、材

料費等をしっかりと価格に転嫁して体力を上げないと、高い経済循環は望めないと私は思います。これこそまさにトリクルダウンが起きない原因じゃないですか、本当に。私は、ここを何としても進めていくことが今求められていると思っています。知事に期待をしたいと思っています。

続いてもう一つ、中谷商工労働部長にお聞きしますが、物流の2024年問題です。

国は、中長期で、荷待ちですとか、あるいは荷役時間を減らし、30年度までの運転手一人当たり125時間の労働時間短縮とトラック運転手の待遇改善に向けて、24年度に10%前後の賃上げを目指すとしておられます。国土交通省は、標準輸送費の指標となる標準的運賃を平均8%引き上げる告示を23年度内、今年度中に出す方針で、荷役料金を適正に受け取れる環境整備と合わせて10%前後の賃上げにつなげるということをおっしゃっています。

しかし、この課題の重要なテーマは、やはり価格転嫁だと思います。物流、運送業界も2024年問題について、荷主の理解を求め、価格転嫁されるよう合意形成を図る必要があると考えますが、どのようにこれを支援していくのか、中谷商工労働部長に所見をお願いしたいと思います。

中谷商工労働部長 昨年9月の国の価格交渉促進月間におけるフォローアップ調査の結果によりますと、コスト増に対する価格転嫁率については、全業種平均が45.7%となっているのに対して、トラック運送業は24.2%と全27業種の最下位となっています。

4月からのトラック運転手の時間外労働の厳格化等々も相まって、持続可能な物流の確保には、荷主事業者、それから一般消費者も協

力をして、要はその順番に転嫁されていくということについて皆さんが理解をしていただいて、協力をして、物流事業者が適正な運賃を収受できる環境が必要だと考えています。

今、委員からお話がありましたとおり、国においては、トラック物流事業者が荷主事業者との交渉に臨む際の参考指標とするために標準的運賃を告示しております。昨年7月にはトラックGメンを新設して、この標準的運賃の活用状況について監視するという事等で制度の実効性の確保を図っているところであります。

本県では毎年度、運輸事業振興助成交付金を富山県トラック協会に交付して、標準的運賃制度のPRを行う広報紙の発行、ホームページの作成等を支援しております。6月補正予算では、物流効率化支援事業を予算化させていただいて、この協会が標準的運賃を考慮した適正な取引等について荷主事業者に協力を求める意見広告を掲載する取組を支援しております。去る2月28日に議決をいただきました2月補正予算におきましても、物流効率化支援事業の増額を盛り込ませていただいております。その翌日、2月29日から第3次の募集を開始しております。

今後、この事業によりまして、業界団体が行う荷主事業者に向けた広報等を支援することによって標準的運賃が改定をされれば、県においても国と協力をして周知を図りまして、荷主事業者とトラック物流事業者との間で価格転嫁に関する交渉が円滑に進むように、関係機関とも協力をして取り組んでまいりたいと考えております。

岡崎委員 ありがとうございます。

なかなか簡単ではないと私は思うんですが、まずやはりAmazonなどで買ういろいろな商品は価格転嫁されるものだと認識をし

ていくことも大事だなと思います。そうなっていかないとなかなか価格転嫁も進まないのかなと思うわけでございます。

また、県もそういう制度をしっかりと守っていかなくてはいけないということで、広告について支援をされるということでございますけれども、しっかり、ぜひまた、県としての意見も入れていただきたいなと思います。

次ですが、子育て支援について知事にお聞きしたいと思います。

報道機関は、新年度予算について積極的にまちかどインタビューを実施されておまして、これは本当に生の声が伝わっていいなと思っています。知事も日頃、現場主義を掲げられて、現場が大事、県民の声が大事ということでやっておられるのは、私はよく理解をしているわけでございます。

今、多子世帯、3人目の子供に対する支援を重点的にやっているわけですが、県民の皆さんからは、ちょっとぴんどこないなというのが正直な感想のようです。まちかどインタビューに応じた人たちは、1人とか2人とかのお子さんを連れておられましたけれども、もう1人ですかみたいな感じも受けましたし、お子さんが1人の方は、まだ2人目も生まれていないのに3人目のことはちょっとまだぴんどこないと、このような感じだったと思います。

ホームページで「くらしたい国、富山」というのがあって、ここに県や国も含めてですが、各自治体の支援メニューが全部まとめて出ているんです。昨日見たらなぜかまとまっているページがノットファウンドになって出てこなかったんですけれども、それはそうと、非常にいいサービスだなと思っていましたが、そういうところでもやはり多子世帯に対する支援に向かっているのかなと思います。

子育て支援については第3子をターゲットにしているものがあるのですが、長期的な視点に立てば、出生率が2.0に届かない現状の中では、3人未満の支援を手厚くすることも、現実的な手法ではないかと思いますが、知事に見解を求めたいと思います。

新田知事 私たちは、子供の数に関わりなく、全ての子育て家庭を支援することが重要だと考えています。

県の子育て応援券事業ですが、これまでは第1子、1万円、第2子、2万円、第3子、3万円とだんだん増えていっていったんですが、このたび、第1子、第2子も第3子と同じ支援額3万円で一律に、1歳半のときに地域通貨を付与する子育て支援ポイント制度を創設することとしました。新年度予算においてこの経費を計上しています。

一方で、第3子以上のお子さんがおられる多子世帯では、子育て費用がかさむことは事実だと思います。そうした家庭の子育てが円滑に進むように支援することも必要であると考えておきまして、言わばバランスが大切なのではないかと思います。

お子さんを授かりたいけれども授かれない、そんなカップルに対してゼロから1になるように、そのためにプレ妊活検診とか、あるいは不妊治療の助成などもやはり大切だと思いますし、一方で、お1人いらっしゃるカップルには2人、さらに2人には3人といって増やしていく、お子さんが欲しくてもゼロのカップルもおられるので、産めるといったら語弊がありますが、たくさん持てるカップルは大いに持っていただきたい、そのようなことも進めていけばと思います。平均として、それで出生率というものが出るわけだと思います。

また、昨年10月には県内の子育て世帯を対象とした子育て支援サービスに関する調査を実施しました。きめ細かく子育て家庭のニーズの把握に取り組んでいます。私もこども食堂を視察した際に、子育て家族といろいろと話をしたり、また、町を歩いていてもよく呼び止められたりしますが、そんなときにもお子さん連れのファミリーの声なども聞くようにしています。

新年度においては、子育て支援・少子化対策の新たな基本計画の策定作業を行うことにしています。そうした現場の声、多くの県民の御意見を反映した計画にするとともに、今委員のおっしゃったようなまちかどでのそんな声もぜひまた聞かせていただければと思います。様々な子育て支援施策に取り組んでいきたいと考えます。

岡崎委員 ありがとうございます。

第1子、第2子も同額ということで、非常に前進をしていると受け止めているわけですが、なかなか少子化というのはそんな簡単にはいかない。支援したからといって、それでよくなるかということもあるのですけれども、本当にこの子育て、こどもまんなか施策は、県の最重要課題ではないかと思っています。また引き続き議論させていただきたいなと思っています。

次に公共交通について田中局長に2問続けてしたいと思います。

1問目は、公共交通の整備というのは、県民には常に関心の高い項目になっています。

域内交通を整備することは、公共交通のネットワークでいう幹となっている、今非常に課題になっていますあの風とやま鉄道、そしてJR線などへの利用促進につながるということになると思います。

この域内交通なんですけど、ざっくり言うと、公共交通利用は、通勤通学時間帯で大量輸送が必要な時間帯、そして日中のお買物をされたり通院される高齢者の方、そういう多目的型、目的がばらばらで少数の移動と、こう大別されると私は思います。とりわけ富山の郊外なんかはそうではないかと思うんです。したがって、通勤通学時間帯はバスがどうしても必要だと思います。しかし、一方で日中は、AI活用によるオンデマンド乗り合い交通が、これは非常にびったりくるのではないかなと私は考えています。

そこで、公共交通の整備について、県内の優れた域内交通を検証し、郊外の多い本県においてモデルとして県民に示すとともに、サービスの立ち上げ等を支援していくべきと考えますが、局長に所見をお伺いしたいと思います。

田中交通政策局長 今、域内交通の御質問がありましたけど、県ではこれまでも、地域内の移動を支えるサービスに対しましていろいろと支援を行ってきております。

高齢者等のスムーズな移動に貢献した点などから総務大臣賞を受賞しましたノッカルあさひまちの取組、かなり有名なんですけど、これがモデル事例として総務省のホームページで全国に紹介されているといった点もございます。モデルの例を県民の皆さんにお示してはという話なので、こういう全国区を取組もあるということも情報の周知を図っていきたいと思っています。

また、戦略会議を一昨年6月に立ち上げてまして、地域モビリティサービスの部会を設けていまして、いろいろこう議論をずっと重ねる中で報道機関にも全てオープンで議論をやってまいりましたので、その中で紹介された域内交通の事例が、委員も御存じだと思います。

ますけど、新聞やテレビを通じまして、かなり具体的に分かりやすく報道されたケースも多くございます。こうした点からも、報道機関に対する情報発信についても引き続き行っていきたいと思っています。

新年度予算案では、域内交通のお話がありましたけど、市町村や地域住民、交通事業者等の関係者による協議を通じまして、地域が新たに取り組む移動サービスの立ち上げを支援する事業を盛り込んでおります。この事業では、立ち上げ時の支援ももちろんですが、国の支援制度の活用などを見据えた持続可能なサービスとなりますよう、関係者による協議には県も加わることでしております。

今後も域内交通の確保が図られるよう努めてまいります。

岡崎委員 ありがとうございます。

県民、住民は足が欲しいんですよ。欲しいけれども、どうしたらいいか分からない。いろいろ報道とか、あるいはホームページとかとお答えいただいたんですけども、やはり具体的にこんなのがあるんだよということを、特に富山県っていうのは郊外ですよ。郊外の公共交通が非常にまだまだのところは私はあると思うんです。近くにスーパーがあっても、近くといってもこれは2キロ、3キロなんです。これをお年寄りが買物兼乳母車みたいなものを押しながら、雨が降る中でも移動しておられる光景を見ることがあるんです。こういうことをなくすというのは本当にウェルビーイングになると思いますし、何かあっちから買物の材料を運んでくれるということではなくて、自分で行きたいところに行けるということがやはり健康寿命を確実に延ばすと私は思っています。そういう意味で、ぜひ本当に力を入れて、県が率先して取り組んでいただきたいと思

っています。

もう1問は、よく似た話ですが、県立中央病院のロビーが耐震化を兼ねて改装されたようでありますけれども、そこにとやまロケーションシステムと連動したデジタルサイネージもきれいに配置されて、すごくモデル的なケースになったなと思っています。本当に中央病院には感謝をしたいと思います。そこで非常に和やかにお待ちになっている県民の皆さんを私は見ることができました。やはり体を病んで来ておられるわけですから、そうやって寒いところで待ったり、暑いところで待ったりしなくてもいいようにする、そういう心配りが必要だと思います。

一方、病院というのは何も県立中央病院だけではなくて、自治体病院でない場合もあります。医薬大なんかもあります。医薬大も県に対して問合せをしたけれども、支援メニューになっていないということで断念せざるを得なかったということですが、病院は同様に公共交通結節点になっているわけですから、ぜひこんなところにも支援の手が届くようお願いしたいと思います。局長に見解をお伺いします。

田中交通政策局長 とやまロケーションシステムの運行情報を案内するデジタルサイネージのお話を御紹介いただいたと思いますが、この施設への設置については、外で待つことなく、快適かつ安心してバス等が利用できる、また、通院できるなど、利便性、快適性の向上につながる有効な取組であると考えております。このため、先般取りまとめました県の地域交通戦略では、最寄りのバスや鉄道等の運行情報を案内するデジタルサイネージを設置するなど、地域交通サービスを中心としたまちづくりに向けた地域の取組を推進すると

施策に位置づけました。

県ではこれまでも、御紹介ありました県立中央病院はじめ、県内の複数の自治体病院におけるデジタルサイネージの設置を支援してまいりました。

新年度予算案では、先ほど申し上げた戦略に位置づけた施策を実施するため、交通デジタル投資促進事業を創設しまして、自治体病院以外の医療機関に対してもデジタルサイネージの設置について支援を行うことといたしました。

県としましては、交通結節点は複数の路線が乗り入れ、多くの方が利用されることから、関係機関と連携を図りながら引き続き取り組んでまいります。

岡崎委員 局長、ありがとうございました。すごく皆さんに喜ばれると思います。ぜひまたそういう支援メニューがあるということを通達してあげてほしいなと思います。

最後に、南里経営管理部長にお聞きしたいと思います。

今、県庁活性化の取組を進めておられまして、社訓のようなものを掲げられるとお聞きしております。これは、職員の皆さんから公募してつくられたものですから、新田さんの訓示ではなくて、職員が掲げられるということです。

民間の皆さんにも少し意見を聞いてみました。県でこんなことをやるよということで話したら、目標はいいと、その社訓はいいんだけども、やはりそれを見ながら県民に対して何ができるかということ、別に評価をもらうとかそういうことじゃなくて、各職員の皆さんが小さいことでもいいからぜひ取り組んでいったらよくなるんじゃないかなということをおっしゃっていただきました。

しかし、どれだけそういうものを掲げてみても、県庁の実態というのは大変だと思うんです。通常業務でも相当行政改革をやったりしてすごく効率化を図られていると思うんですが、一方で、災害が起こったり、突発的な事象もかなり起こっていて、そのたびに疲弊するというところもあると思っています。県政運営には職員が心身ともに健康であり、生活にもウェルビーイングを感じることももちろん重要であります。

しかし、一方では、人を増やしたくても採用が困難だと、こんなことも南里経営管理部長も度々言っておられまして、大変だなとは思っているんですが、ぜひ民間に負けない初任給などの処遇改善もやらないと人が来ないのではないかと思います。あんまり崇高なことばかり掲げてやっても進まない。

そこで、新田一郎さん、八朗さんではなくて一郎さんです。元経営管理部長でありまして、現在、総務省財政課長の任についておられます。私はたまたま講演をお聞きしたことがあるんですが、今期の地方交付税交付金については、人件費は根拠を持ってしっかりと積み上げて算定をしたと言っておられました。民間の賃金引上げを官でも実現していく必要があるときっぱりと言っておられました。県も人件費の削減ばかりではなくて処遇改善を実施することも私は必要だと思っています。

それで、県庁活性化の取組について、職員の多忙化や人手不足の中、職員の労働環境改善など困難な課題に取り組むことになると思いますが、所見を南里経営管理部長にお聞きしたいと思います。

南里経営管理部長 社会情勢の変化、それから災害の激甚化、頻発化、こういったことにも対応しながら、職員が心身ともに健康でやりが

いを持って働ける職場環境づくりを推進することは大変重要だと考えております。

このため、業務の見直しやDXによる働き方改革などの県庁活性化に取り組むとともに、今般、人材育成・確保基本方針を策定し、職員が主体的にキャリア開発に取り組み、成長できる仕組みを導入し、職員のチャレンジと成長を応援していくこととしております。

また、職員の職場環境の改善に向けてですけれども、テレワーク、時差出勤などの多様で柔軟な働き方の推進、男性育休の取得促進など、仕事と家庭生活の両立支援、職員の心身の健康保持推進のための総合的対策の実施、新しい働き方にふさわしいモデルオフィスの整備や職員のコミュニケーションを活性化するための共創スペース「コクリ」の活用などを進めております。

さらに、持続可能な行政サービスの提供体制の構築、県民、そして職員自らのウェルビーイングの向上のためには、優秀な人材確保が重要だと考えております。選ばれる組織を目指して、SNSなどを活用した県庁職場の魅力発信、多様な人材の採用に向けた試験制度などの工夫や外部人材の活用に取り組むとともに、昨年秋の人事委員会勧告に基づきまして、初任給を含む若年層の給与を改善したところでございます。

こうした取組に加えて、職員が中心となって策定した職員行動指針により、職員の意識改革も一体的に推進することで、風通しがよく、やりがいを持って働ける職場づくりと職員のウェルビーイング向上に努めまして、「職員一人一人が自ら考えて、始動する富山県」を目指し取り組んでまいります。

岡崎委員 何か分かったような分からんような感じだったんですが、

勸告の中ではそうしたと。

肝腎要なのは、やはり意識高揚とかそういうことだけではなくて、しっかりと環境を整えると、これが双方かみ合わない、せっかくのいい人材がまた離れてしまう。最近何かそういう傾向があるようにちょっと私も聞いていたりするので、少し心配ですが。

川島副委員長 岡崎委員、制限時間が過ぎましたので、質問を終わらせてください。

岡崎委員 これで終わります。そういうことでよろしくお願いします。

川島副委員長 岡崎委員の質疑は以上で終了いたしました。